牧之原市保育士宿舎借り上げ事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　市長は、保育の担い手の定着及び市外からの移住の促進を図るため、民間保育所等を運営する者で、新たに雇用された保育士のための宿舎借り上げを行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、牧之原市補助金等交付規則（平成17年牧之原市規則第28号）及びこの告示の定めるところによる。

（定義）

第２条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(１)　民間保育所等　市内に所在する児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第４項の規定により設置された保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第17条第1項の規定により認可を受けた幼保連携型認定こども園をいう。

(２)　保育士　民間保育所等が雇用する常勤保育士、保育教諭をいう。

（補助対象者）

第３条　補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、民間保育所等を運営するものとする。

（補助事業）

第４条　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。)は、次の各号のいずれかに該当する保育士（本人又は同居者が住宅手当その他これに類する手当を受けている場合及び市内民間保育所等に補助金の交付の日の属する年度以前に雇用されている者を除く。以下「補助対象保育士」という。)を令和４年度以降に新たに雇用し、これを入居させる宿舎を借り上げる事業とする。ただし、当該宿舎は市内に所在するものに限る。

(１)　補助金の交付の申請の日の属する年度の前年度（以下「申請前年度」という。)以降に、本市に転入し、本市の住民基本台帳に新たに記録された者であって、当該転入の日から当該雇用の日までに正社員としての就労実績がないもの

(２)　児童福祉法第18条の６各号のいずれかに該当する者のうち、申請前年度以降に児童福祉法第18条の18に規定する登録を受けたもの

　(３)　申請前年度以前の年度において前２号のいずれかに該当して補助の

　　　対象となった者であって、同年度から引き続いて補助に係る宿舎に入居

　　　するもの

２　補助対象期間は、補助対象者が、次に掲げる全ての要件を満たした日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から当該年度末までとする。ただし、当該年度中に次に掲げるいずれかの条件を満たさなくなった場合は、当該条件を満たさなくなった日が属する月の前月を補助対象期間の終了月とする。

(１)　補助対象者が宿舎を借り上げること。

(２)　補助対象保育士が宿舎に居住すること。ただし、居住の起算日は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第７条第７号に規定する住所を定めた年月日とする。

　(３)　補助対象保育士が、補助対象者の設置又は実施する民間保育所等で現に勤務すること。

　（補助対象経費及び補助額）

第５条　補助の対象となる経費及び補助額は、別表に定めるとおりとする。

（交付の申請）

第６条　補助金の交付の申請をしようとする者（以下この条において「申請者」という。）は、交付申請書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(１)　事業計画書（様式第２号）

(２)　収支予算書（様式第３号）

(３)　資金状況調べ（様式第４号）

(４)　不動産賃貸借契約書（申請者が契約書であるもの）の写し

(５)　保育士の雇用証明書（雇用開始日及び就業場所が記載されているもの）

(６)　保育士の保育士証の写し

(７)　保育士の住民票（宿舎の所在地と一致するもの）の写し

(８)　保育士の履歴書の写し

(９)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

２　申請者は、事業の実施に必要があるときは、補助金の概算払を申請することができる。

（交付の決定）

第７条　市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、交付決定通知書（様式第５号）により通知するものとする。

２　市長は、前条第２項の補助金の概算払について、必要があると認めるときは、これを承認し、概算払することができる。

（交付の条件）

第８条　補助金の交付の決定において、次に掲げる条件を付する。

(１)　次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

ア　補助事業の内容の変更をしようとする場合

イ　補助事業に要する経費の配分の20パーセント以上の変更をしようとする場合

ウ　補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(２)　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(３)　補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整備し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後５年間保管しなければならない。

(４)　その他市長が必要と認める条件

（変更の承認申請）

第９条　申請内容に変更の承認を受けようとするときは、変更承認申請書（様式第６号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(１)　変更事業計画書（様式第２号）

(２)　変更収支予算書（様式第３号）

　（変更の承認）

第10条　市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、変更承認書（様式第７号）により通知するものとする。

（実績報告）

第11条　補助事業が完了したときは、実績報告書（様式第８号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

　(１)　提出書類

ア　事業実績書（様式第２号）

イ　収支決算書（様式第３号）

　(２)　提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金交付決定のあった日の属する年度の翌年度４月10日のいずれか早い日まで

（交付の確定）

第12条　市長は、実績報告があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、交付確定通知書（様式第９号）により通知するものとする。

（補助金の請求）

第13条　補助金を請求するときは、前条の交付確定通知書を受領した日から起算して14日を経過した日までに、請求書（様式第10号）を市長に提出しなければならない。

（概算払の請求手続）

第14条　補助金の概算払の請求をする必要があるときは、概算払の承認を受けた後、概算払請求書（様式第10号）に資金状況調べ（様式第４号）を添えて市長に提出しなければならない。

（補助金の返還）

第15条　市長は、偽りその他の不正行為により、又はこの告示の規定に違反し

　て補助を受けた者があるときは、そのものから当該助成金の全部又は一部を

　返還させるものとする。

（その他）

第16条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

　この告示は、令和４年４月１日から施行する。

別表（第４条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象経費 | 補助基準額 | 補助金の額 |
| 賃借料、共益費（管理費）、礼金その他補助事業に要する経費として市長が必要があると認める経費 | １戸当たり月額42,000円 | 補助基準額と補助対象経費の額（入居費を徴収している場合はこれを控除した額）を比較していずれか少ない額の４分の３に相当する額（1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。） |

様式第１号（第６条関係）

交付申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　牧之原市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

　　　　　年度において保育士宿舎借り上げ事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

　なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。

１　交付申請

　(１)　金額　　　　　　　　　　　　円

　(２)　事業の目的

２　概算払の承認申請

　(１)　金額　　　　　　　　　　　　円

　(２)　理由

　(３)　時期

様式第２号（第６条、第９条、第11条関係）

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

補助対象保育士( 　人目)

(１)氏　名

(２)就労施設名

(３)採用年月日　　　　　年 月 日

(４)補助対象期間　　　　年 月 日 から　　　　年 月 日 まで

(５)入居宿舎住所

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 賃借料 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 共益費(管理費) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 礼金 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| その他経費 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 入居費 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月額基準額 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 補助金額 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

(記載上の注意)

１.計欄は、賃借料、共益費(管理費)、礼金及びその他経費の合計額から、入居費を控除した額を記入すること。

２.月額基準額欄は、計欄の額と補助基準額を比較していずれか少ない額を記入すること。

３.補助金額は、月額基準額欄の額に３／４を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入する。

様式第３号（第６条、第９条、第11条関係）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区分 | 予算額（変更予算額）（決算額） | （予算額） | 比較 | 備考 |
| 収　　入 | 事業者実施負担額 |  |  |  |  |
| 本人負担額 |  |  |  |  |
| 市補助金 |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |
| 支　　出 | 賃借料 |  |  |  |  |
| 共益費（管理費） |  |  |  |  |
| 礼金 |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |

（注）決算書には支出の確認ができる書類を添付すること。

様式第４号（第６条、第14条関係）

資金状況調べ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分月別 | 収入 | 支出 | 差引残高 |
|  |  |  | 計 |  |  |  | 計 |
| 月 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）未経過の月分については、見込額を計上すること。

様式第５号（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　牧之原市長　　　　　　印

交付決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった保育士宿舎借り上げ事業費補助金について、次のとおり決定します。

１　決定の内容

(１)　金額　　　　　　　　　円

（２） 交付の対象

２　承認の内容

　(１)　第　回（　　年　　月頃）　　　　　　　　　円

　(２)　第　回（　　年　　月頃）　　　　　　　　　円

３　交付の条件

(１)　次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

ア　補助事業の内容の変更をしようとする場合

イ　補助事業に要する経費の配分の20パーセント以上の変更をしようとする場合

ウ　補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(２)　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(３)　補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整備し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後５年間保管しなければならない。

(４)　その他市長が必要と認める条件

様式第６号（第９条関係）

変更承認申請書

年　　　月　　　日

牧之原市長

所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

代表者

年　　月　　日付け　　第　　号により補助金の交付の決定を受けた保育士宿舎借り上げ事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

１　計画変更の理由

２　変更の内容

様式第７号（第10条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　牧之原市長　　　　　　　印

変更承認書

年　　月　　日付けで申請のあった保育士宿舎借り上げ事業の計画の変更について、次のとおり承認します。

１　計画変更の理由

２　変更の内容

様式第８号（第11条関係）

実績報告書

年　　　月　　　日

牧之原市長

所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 名　称

代表者

年　　月　　日付け　　第　　号により補助金の交付の決定を受けた保育士宿舎借り上げ事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

様式第９号（第12条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　牧之原市長　　　　　　　印

交付確定通知書

年　　月　　日付け　　第　　号により決定した保育士宿舎借り上げ事業費補助金の交付について、次のとおり確定します。

１　交付決定額　　　　　　　　　　　　円

２　交付確定額　　　　　　　　　　　　円

様式第10号（第13条、第14条関係）

請求書（概算払請求書）

金　　　　　　　　　　　　　円

　ただし、　　　　年　　月　　日付け　　第　　号により補助金の交付の確定（決定）を受けた保育士宿舎借り上げ事業の補助金として、上記のとおり請求します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

牧之原市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

口座振込先金融機関名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　口座種別

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　口座番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(フリガナ)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　口座名義